



広告景観推進協力員通信

編集発行：横須賀市
都市部市街地整備景観課
TEL 822-8127
FAX 826-0420



時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
日頃より、本市屋外広告物行政にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。
お知り合いの方に協力員になっていただきますようお願いいたします。



屋外広告の日に総勢 38 名が参加

9月9日(金)に、追浜、横須賀中央地区において「屋外広告物適正化キャンペーン」を実施しました。違反広告物除却数は、8件、事業主等の啓発件数は、52件でした。

参加された方々は、広告景観推進協力員の皆様のほか、横須賀・田浦警察署、国土交通省横浜国道工事事務所、神奈川県横須賀土木事務所、東京電力、NTT東日本、神奈川県広告美術協会でした。

皆様ご多忙の中ご協力ありがとうございました。

第 12 回意見交換会の報告

8月26日(金)、市役所3号館403会議室において意見交換会が開催されました。今回は8名の方にご出席いただきました。内容は次のとおりです。

1. 活動状況の報告
2. 活動内容が変わったことについて
 - ・主な活動が啓発になったが問題ないか。
〔協力員証を提示しているの、相手から理解を得やすい。〕等
 - ・協力員証より見やすいものに替えてほしい。
〔現在、帽子に貼るステッカーなど見やすいものを検討中です。〕等
3. 繰り返し指導している店舗への啓発方法
 - ・今年4月から過去3年間の啓発回数を集計してケイビパトに持参し、活用しております。
 - ・違反を繰り返す店舗へは文書での指導を行うなど検討させていただきます。また、商店会と広告物の掲出方法について、話し合いの機会を持てるよう関係部署と連携し、検討をさせていただきます。
4. 来年の活動について
 - ・今年度と同様に月1回ケイビパトロールを行うこととし、各地区2回は回れるようにしていきます。

協力員任期更新のお知らせ

身分証明書の有効期限が平成24年3月31日までの方にお知らせです。

(協力員番号 95~155番、172~187番、200~203番の方)

協力員の任期は、委嘱日から翌年度末日までとなっています。再任を希望される方は、再度講習会を受講してください。なお、再任のための講習は、再任の6ヶ月前から受講できます。

今年度の講習会の日程は下記のとおりです。

- ・平成23年12月8日(木) 14:00~
開催場所：市役所3号館403会議室
- ・平成24年3月6日(火) 14:00~
開催場所：市役所3号館403会議室
(講習時間は1時間程度です)

受講を希望される方は、事前に都市部市街地整備景観課 822-8127 (直通) までご連絡ください。

また、再任を希望されない方は、委嘱任期終了後(平成24年3月31日以降)に身分証明書・腕章等を当課までご返却ください。

